

事業主
被保険者 の皆様へ

広島東友健康保険組合
理事長 藤田 健

柔道整復師（整骨院・接骨院）の受療者に対する施術内容等の照会について

平素より当健康保険組合の事業運営に対しご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では医療費適正化事業の一環として厚生労働省指導のもと「柔道整復師（整骨院・接骨院）での施術内容等の照会」を実施しておりますが、今後の取り扱いを下記の通り変更いたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 実施目的

近年増加傾向にある柔道整復療養費給付の制限に抵触する療養給付の防止や、新聞等でも取り上げられた架空請求等の是正を目的として施術内容等の照会を実施いたします。

2. 実施要領

- ① 当健康保険組合が療養内容の点検を業務委託する委託先は「株式会社ケーシップ 柔整点検部」（以下、業務委託先とする）となります。
- ② 当健康保険組合の要請に基づき、業務委託先より受療者あてに負傷原因や施術内容等の照会文書を送付いたします。
- ③ 記入後の照会文書については、文書内に記載のある返送先まで返送していただきます。

3. 実施時期

令和4年10月より随時

なお、個人情報保護法に基づき業務委託先との間で「ご回答いただいた内容は、施術内容等を確認する為のみに使用し、それ以外の目的には一切使用しない」旨の契約を交わしております。

（上記委託先については、プライバシーマーク(登録番号 14700081(05))も取得済みです）

当健康保険組合では、皆様の健康保険料を適切に使う為に施術内容等の照会を実施しますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

以上